

令和5年度 県市町村連携推進会議

日 時：令和6年2月7日（水）16:00～

1 開 会

○**中村参事兼市町村課総括課長** ただいまから令和5年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の進行を市町村課の中村が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、集合形式で実施いたしますが、一関市副市長の石川様、釜石市副市長の平松様、葛巻町副町長の觸澤様、平泉町副町長の菅原様、大槌町副町長の菊地様、山田町副町長の甲斐谷様、普代村副村長の太田様、軽米町副町長の江刺家様、野田村副村長の中村様

におかれましてはオンラインによる出席となっております。

なお、名簿に記載していませんが、平泉町におかれましては、急遽、オンラインでの出席ということとなっております。

滝沢市におかれましては、議会中のため欠席ということとなっております。

また、本日の会議につきましては、冒頭から終了まで公開で行いますのでご了承願います。

2 挨拶

○ **中村参事兼市町村課総括課長** それでは、はじめに八重樫副知事からご挨拶を申し上げます。

○**八重樫副知事** はじめに、今般の令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

令和5年度県市町村連携推進会議の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

各市町村におかれましては、日頃から住民福祉の増進と地域の発展のために御尽力いただいておりますことに深く敬意を表するとともに、県政の運営に対して、御理解、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

また、東日本大震災津波、平成28年台風第10号及び令和元年東日本台風からの復旧・復興に懸命に取り組まれていること、そして今般の能登半島地震の被災地に対する職員派遣などの支援にご協力をいただいていることにつきましても、改めて敬意を表し、御礼を申し上げます。

本会議は、市町村と県、そしてまた、市町村間での課題意識の共有や情報交換を行うことを目的として、平成22年度から開催しているものです。

本日は、「能登半島地震における岩手県の対応」や、「令和6年度岩手県当初予算案」についての説明を予定しております。

「能登半島地震における岩手県の対応」につきましては、最新の本県の対応や支援などの状況について御説明いたします。

また、「令和6年度岩手県当初予算案」については、復興を着実に進めるとともに、第2期アクションプランのもと、四つの重点事項を中心に喫緊の課題である人口減少対策に最優先で取り組む予算案としたところであり、『「希望郷いわて」その先へ予算』と名付け、人口減少・少子化に立ち向かい、あらゆる分野でデジタル技術を活用した取組を強化するなど、「希望郷いわて」のその先へつながる道を切り拓くという知事の強い思いが込められたものとなっております。

本日は、主要施策と市町村に関係する予算案を中心に、関係部局長から概要について御説明いたします。

第2期アクションプランに基づく様々な施策を進めていくにあたっては、様々な主体との連携協力が重要であり、特に人口減少対策を始めとするふるさと振興を推進していく上では、県と市町村との連携が極めて重要です。

能登半島地震への支援につきましても、東日本大震災津波を経験した自治体として、県と市町村との連携のもとで長期的な復旧復興の支援を実施していく必要があります。

本日の会議を通じて、情報共有や意見交換を行い、市町村と県とのより一層の連携のもとで、各種施策を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。

3 県からの説明事項

(1) 能登半島地震における岩手県の対応について

(2) 令和6年度岩手県当初予算（案）について

○中村参事兼市町村課総括課長 それでは次第に従いまして3の県からの説明事項に移りますが、はじめに会議の全体の進行についてご説明いたします。

次第の3の「県からの説明事項」は大きく分けて二つございます。

一つ目の「能登半島地震における岩手県の対応」につきましては、復興防災部から、本県の対応状況について御説明いたします。

二つ目の「令和6年度岩手県当初予算（案）」につきましては、はじめに、政策企画部から令和6年度岩手県当初予算（案）の全体の概要についてご説明いたします。

その後、主要事業につきましては、各部局、各広域振興局からご説明をいたします。

次に次第「3 その他」といたしまして、県から4点ほど御説明いたします。

会議の終了は17時半ごろを予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、県からの説明事項の一つ目の項目、「能登半島地震における岩手県の対応」に

ついて、説明いたします。

質疑等につきましては、説明の後に時間を設けますので、御不明な点等がございましたら、その際に御発言いただくようお願いいたします。

それでは復興防災部から説明をお願いいたします。

○佐藤復興防災部長 県の復興防災部長の佐藤でございます。

市町村の皆様におかれましては本県の復興、そして防災施策の推進に当たりまして御理解御協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

それでは1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震に伴う、岩手県応援本部の対応状況について御説明いたします。

対応状況につきまして、会場の皆様には第22報を資料配布しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

資料の1ページでございます。

県では、1月5日に岩手県応援本部を設置いたしまして、職員派遣等の支援要請に係る調整等を行っております。

3番の被害状況でございます。

人的被害については、2月6日現在、死者が240名、負傷者を合わせますと1,531名の被害となっております。住家被害については、被害調査の進捗に伴い、現在も日々数字が動いているところですが、約4万棟の被害となっております。

(2)の避難者ですが、石川県内では現在、避難所520か所が開設されており、1万2,953名がまだ避難所生活を余儀なくされている状況であります。

(3)のインフラ関係については、被害の大きい石川県の状況を記載しております。停電は、解消されつつありますが、水道はいまだに3万8,130戸ほどが断水し、復旧に至ってないという状況でございます。

次のページにお進みいただきまして、5番の被災県への広域支援の状況でございます。本県では、1月15日に石川県能登町の対口支援団体に決定したところでございます。

6番以下が本県の対応でございます。

(2)の人的支援ですが、保健・医療・福祉関係について、厚生労働省からの要請により、1月6日から、保健師等のチームを第7班まで石川県珠洲市に派遣したことをはじめとして、DMAT、DPAT、看護師の派遣という形で、それぞれ人的派遣による支援を行っているところであります。

5ページにお進みいただきまして、自治体支援でございます。

県では1月18日から能登町にリエゾンを派遣し、現地との連絡調整を行っております。

能登町における住家被害の認定調査の支援として、市町村の皆様にも御協力をいただき、県職員5名、市町村職員5名の10名の体制を1班として、現在は、第4班が活動中という状況であります。

6 ページにお進みいただきまして、公費解体受付業務の支援についても、市町村の皆様から御協力をいただき、2月13日から、県1名、市町村2名の3名体制で職員を派遣する予定となっております。

それから、漁港関係の復旧について、こちらは県職員3名を七尾市に派遣し、支援を行っております。

その他、石川県庁への支援として林業職を1名、輪島市の県出先機関に派遣する予定であるほか、今月からは、農業土木職1名について、七尾市の県出先機関への派遣が決定しております。警察関係については、これまで広域緊急援助隊警備部隊他5つの部隊、延べ75名の派遣という状況となっております。

7 ページにお進みいただきまして、教育関係でございます。

こちらは二次避難先になりますが、中学生の生活指導等を実施する教職員2名の派遣が決まっている状況であります。

(3)の物的支援ですが、奥州市の御協力をいただき、ダンボールベットの1月20日に発送し、21日に現地に到着という状況となっております。

その他、宮古市、大槌町、矢巾町、遠野市、花巻市、北上市、山田町において、それぞれ表に記載の通りの支援が行われております。

次のページにお進みいただきまして、民間団体等の支援については、各市町村から県の災害情報システムを通じ、情報提供があったものを記載しております。そうした支援の動きが把握できた場合はシステムへの登録をお願いいたします。

(4)のその他ですが、県では、石川県からの要請もあり、復興計画の策定手法の資料や災害弔慰金等支給審査会の関係資料など、東日本大震災津波の経験に基づく知見を石川県に提供しております。

それから、公営住宅の提供可能戸数については、市町村の皆様からも御協力をいただき、現在、国土交通省に対し370戸提供可能と報告しております。

以上、これまでの対応状況でございますが、リエゾンからの毎日の報告のほか、各種報道等を見ますと、道路の通行止めが続き、水道がいまだ復旧していないという状況でございます。それから、倒壊した家屋の撤去もなかなか進んでいないという状況にあり、やはり支援は中長期にわたることが想定されております。

東日本大震災津波の復旧復興に当たっては、北陸の皆様からも様々な御支援をいただいているところであり、本県としても、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

市町村の皆様にも、人的・物的支援について御協力をお願いすることがあると思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。以上簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対してご質問ご意見等ある方がいれば挙手をお願いします。

オンラインの方も、よろしくお願いします。

(質疑なし)

それでは引き続き、二つ目の説明事項に移りたいと思います。「令和6年度岩手県当初予算(案)」について、はじめに政策企画部から当初予算(案)の全体概要を御説明した後、各部局、各広域振興局から、主要事業の説明を行います。

9ページの資料2をご覧ください。はじめに、政策企画部からよろしくお願いいたします。

○小野政策企画部長 政策企画部の小野でございます。よろしくお願いいたします。

令和6年度当初予算(案)についてご説明いたします。資料の2をご覧ください。

個別の事業の内容につきましては、各部長から説明いたしますので、私からは、全体像、ポイント等についてお話をさせていただきます。

10ページにお進みいただきたいと思います。全体的な考え方を記載しております。

冒頭、副知事からご挨拶で申し上げましたが、令和6年度当初予算は四つの重点項目を中心に、人口減少対策に最優先で取り組み、県民の幸福度向上を図る10の政策や「新しい時代を切り開くプロジェクト」を着実に推進するとともに、「希望郷いわて」のその先へ歩みを進めるための、新機軸の施策を盛り込んだ予算を編成したところでございます。

その中でも四つの重点分野についてですが、全国トップレベルの子育て支援や交流人口、関係人口拡大などの自然減・社会減対策、GX(グリーントランスフォーメーション)の推進、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進の取組をさらに強化いたします。

また、東日本大震災津波の経験や、国内で相次ぐ大規模災害を踏まえた次の災害への備え、クマなどの野生鳥獣による被害防止対策、新たな感染症への対応など、安全安心な地域づくりを推進いたします。

加えて、東日本大震災津波からの復興につかまして、被災者の心のケア、コミュニティ形成支援、伝承・発信等必要な取組を着実に実施いたします。

続いて、次の11ページをご覧ください。予算の規模ですが全体7,322億円、このうち震災分は325億円となっております。

次に、令和6年度当初予算案における主な取組を説明いたします。15ページでございます。

令和6年度ですが、東日本大震災津波からの復興を着実に進め、昨年度に引き続き人口減少対策を最優先に、四つの重点項目を強力で推進いたします。

また、新たな取組の追加、市町村との連携の一層の強化によりまして「希望郷いわて」のその先へと歩みを進めていくものでございます。

主な取組として、16ページから18ページの復興につかまして、ご説明いたします。

復興につかましては、第2期復興推進プランに基づき、「事前復興まちづくり」をはじめとする総合的な地震津波防災対策に取り組めます。また、被災者の心のケアなどを進めます。

続いて、4つの重点事項に関する主な施策でございます。

資料の19ページ、自然減・社会減対策では、少子化対策、社会減対策の強化の三つの柱、プラスワンのもとで、有配偶率の向上に向けた、29歳以下の新婚世帯に対する支援金の県独自の上乘せ、それから少子化対策に取り組む市町村の伴走型支援に取り組めます。

また、県内定着、U・Iターンの推進による、岩手との繋がり維持強化や、ニューヨークタイムズ掲載を契機とし、交流人口関係人口の拡大を進めます。

26ページにお進みください。

地域経営推進費についてですが、市町村と連携して人口減少対策を強化していくことを念頭に、新たに合計1億円の枠を新設拡充いたしました。マンパワー支援とあわせて市町村の取組を支援してまいります。

次に、27ページ、28ページのGXの推進について、脱炭素化に向けた、県民、事業者、市町村等の取組や、EV電気自動車等の普及を促進するとともに、県の省エネルギー対策も強化してまいります。また、県北地域を拠点といたしまして、環境負荷を低減する農業の実践者育成や、地球温暖化に対応した収益性の高い果樹生産に係る研究体制の整備などに取り組めます。

29ページ30ページでございますが、DXの推進については、大手ECサイトを活用した県産品販売や、データ駆動型農業などあらゆる産業のDXを進めます。また、デジタルを活用した学びの機会の充実や、スマート物流など社会暮らしのDXの推進に加えまして、DXを支える基盤を整備いたします。

次に31ページ、32ページでございますが、安全安心な地域づくりでは、沿岸市町村が行う、避難対策支援など、今後起こり得る最大クラスの地震津波や大規模災害への対応を進めます。また、ツキノワグマなどの鳥獣被害対策や、新興感染症への対応、それから犯罪のない安全安心なまちづくりを進めます。

次に、10の政策分野に基づく主な施策についてご説明いたします。

33ページ、健康・余暇分野ですが、在宅医療の充実に向けた機器整備の補助や、訪問看護の体制強化を行います。また、福祉消費生活分野における相談機能のワンストップ化・充実に向けました拠点整備を進めます。

34ページ、家族・子育て分野では、今年度からスタートしております、全国トップレベルの子ども子育て支援策のさらなる充実に向け、市町村による産後ケア等の利用促進や、子どもの遊び場整備への支援、院内助産や、産後ケア推進のための助産婦の確保育成などに取り組めます。

35ページ、教育分野ですが、GIGAスクール運営支援センターの運営など、全県的な学校教育のDXを推進いたします。また、いじめや不登校への対応など、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境整備に取り組めます。

36ページにお進みください。

居住環境・コミュニティ分野ですが、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、ZE

H+住宅の普及を促進いたします。また、バス運転士確保や、JRローカル線の活性化など、地域公共交通の確保と利用促進に取り組みます。

37 ページでございます。

安全分野ですが、デジタル技術を活用した避難所運営の実証実験、防災人材を活用した自主防災組織の活動の強化を進めます。

次に 38 ページ、仕事・収入分野では、中小企業者の賃上げに向けた支援ものづくり産業の生産性、付加価値向上、それからニューヨークタイムズ掲載を契機といたしました交流人口関係人口の拡大に向けた観光キャンペーンに取り組みます。また、農林水産物の地場産品など、岩手の魅力を積極的に国内外に売り込んでいくための経費を計上しております。

39 ページ、歴史・文化分野ですが、平泉の文化遺産、明治日本の産業革命遺産、北海道北東北の縄文遺跡群の三つの世界遺産の価値や魅力を普及いたします。また、中尊寺金色堂両建立 900 年を契機とした特別企画展示の実施をいたします。

次に 40 ページ、自然・環境分野ですが、鳥獣による農作物への被害防止やツキノワグマの市街地出没訓練、それから市町村による処理施設の整備に対する補助を行います。

41 ページの社会基盤分野ですが、近年頻発する自然災害に備え、ハード、ソフトを組み合わせた防災減災対策を進めます。また、社会資本が将来にわたって持続的に機能を発揮するよう、計画的な予防保全型の維持管理に取り組みます。

次に 42 ページ、参画の分野ですが、女性のデジタルスキル取得に向けた支援や、男女が協力して家事育児を行う意識醸成に取り組みます。

43 ページからは、新しい時代を切り開くプロジェクトの推進に向けた主な施策でございます。長期的な視野、視点に立ちまして岩手らしさを生かした新たな価値サービスの創造などの先導的な取組を推進いたしまして、国際リニアコライダーの実現に向けた I L C プロジェクトや、三つのゾーンプロジェクトなどを進めてまいります。

54 ページでございます。

広域振興圏の施策についてですが、市町村との連携を一層強化し、各圏域の特性を踏まえた人口減少対策を進めます。個別の事業につきましては、広域振興局長から説明がございません。

55 ページ以降は県の財政状況に関する資料でございますので、本日は説明を割愛させていただきます。私からの総括的な説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして主要事業の説明に移りたいと思います。

なお、質疑につきましては、主要事業の説明が終わりましたら、まとめて時間を設けたいと思いますので、その際をお願いいたします。

資料については、57 ページからの資料 3 になります。それでははじめに、復興防災部から説明をお願いいたします。

○佐藤復興防災部長 それでは復興防災部の説明させていただきます。

資料 57 ページ 1-1、避難所運営デジタル化実証事業費でございます。これは、デジタル技術の活用により災害対応業務の効率化を図るため、避難所でのLINEやマイナンバーカード等を活用した、避難所受付の効率化、それから在宅避難者や車避難者の状況把握、これらのデータに基づいた物資供給の最適化に係る実証実験、これを一体的に実施し、デジタル技術導入の可能性を検討するものでございます。

また、今般の能登半島地震におきましても、電気や通信の確保、これが非常に課題になっていることも踏まえ、災害時にデジタル技術を有効に活用するための対策についても並行して検討することとしております。併せて、市町村の職員の皆様を対象とした研修会を開催し、実証実験の成果、それから先進事例などを紹介することとしており、市町村での防災分野におけるデジタル化の取組を推進してまいります。

実証実験の関係につきましては避難所の関係になりますので、市町村にも御協力をお願いし、一緒に協力して実証実験させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして 1-2、犯罪のない安全・安心なまちづくり推進事業ですが、これは県民の防犯意識の高揚、それから地域における防犯活動を促進するため、普及啓発など、自主防犯団体の活動支援等を実施するものでございます。

県では、犯罪被害者等の支援に特化した新たな条例を制定するために県議会の2月定例会に条例案を提案する予定であり、令和6年4月1日の施行を目指しております。この条例に基づき、犯罪被害者等支援に関する計画の策定や普及啓発を実施することとしております。

犯罪被害者等支援は県、市町村、民間支援団体、その他関係機関が相互に連携し、協力して取り組んでいくことが重要と考えておりますので、市町村におかれましても、相談窓口の設置等支援体制の整備など、支援に関する施策推進への協力をお願いします。

次に、1-3、地震津波対策緊急強化事業費でございます。

これは、日本海溝・千島海溝で発生可能性のある本県最大クラスの津波被害想定を踏まえ、県と市町村が一体となって、津波被害による犠牲者ゼロを目指すため、沿岸市町村が行う避難対策等のソフト対策を県単独の補助金で支援するものであります。

具体的な補助対象として、津波避難ビルの指定に要する経費、避難所等における低体温症対策、津波防災の普及啓発、自主防災組織を活用した共助の取組の促進、住民の避難速度の向上に資する事業等、国の補助制度や緊急防災減災事業債など起債制度ではカバーできないソフト対策について、きめ細かく支援していきたいと考えております。

沿岸市町村の皆様におかれましては、この事業を積極的に活用し、減災対策の充実強化に努めていただきたいと存じます。

復興防災部からは以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、ふるさと振興部からお願いいたします。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部の熊谷でございます。当部の業務運営の推進に当たりまして、皆様から、日頃から本当にお世話なっております。この場を借りて御礼申し上げます。

それではふるさと振興部関係の来年度当初予算につきましてご説明いたします。

2-1 から 2-5 まで記載してございますが、順番に説明させていただきます。

まず、地域経営推進費でございますが、県が市町村と県域の課題などに連携して取り組むための事業の枠や小規模自治体に対して、人的財政的支援を一体的に行うための枠を新たに設けております。

併せて、市町村が行う人口減少対策への支援を強化するため、市町村の皆さんに対する補助事業費を増額し、県と市町村とのさらなる連携の強化を図り、県全体で人口減少対策に取り組んでいきたいと考えています。

予算額は総額では、令和5年度の4.5億円から、来年度4.7億円と2000万円の増額となっておりますが、市町村事業につきましては、人口減少対策を重点的に実施していただくために、総額が令和5年度2.9億でありましたが、3.4億と5000万円増額しているところでございます。広域振興局の事業、広域振興局と連携いただきまして、人口減少対策に向けた取り組みに積極的にご活用いただければと考えております。

2-2の地域バス交通支援事業費補助であります。

住民生活の重要な移動手段であるバス路線の維持を図るため、広域バス路線の運行経費を負担する市町村を支援するとともに、交通事業者が路線廃止を行った路線につきまして、市町村が代替交通を運行する経費に補助するものでございます。

ここで、この資料3には記載がなく、資料2の24ページに記載しておりますが、新聞報道にもございましたとおり、また、先ほど政策企画部長からもお話し上げました、新規事業で、乗り合いバス運転士確保対策費補助、という事業を予算計上してございます。

自動車のバスの運転士不足に伴う路線の減便廃止等により、地域の足が失われることを防ぐために、バス事業者が運転士を確保する取組に対する補助を行うものであります。具体的には、新規採用運転手の採用にかかる人件費、バス事業者が行う採用活動や、職員の育成費に対する支援、職場環境整備への支援を新たに行うことを、内容とするものを予算計上しております。

資料3にお戻りいただきまして57ページです。

2-3のJRローカル線活性化対策事業費でございます。

沿線自治体等が実施いたしますJRローカル線の利用促進の取組に対する補助を行うとともに、潜在需要の調査を行うとするものでございます。今年度1路線あたり150万を限度

とした補助としていましたが、来年度当初予算におきましては、1路線あたり500万としまして、JRローカル線のさらなる利用促進を図っていこうとするものです。

次の2-4、スマート物流等社会実装促進事業費であります。

これまでドローン物流に取り組んできた岩泉町をフィールドに、買い物困難者の増加、物流の2024年問題等の課題に対応するため、地元の運送会社に参画いただきながら、共同配送管理システムによる集配の効率化、ドローンと陸送をかけたスマート物流の実証実験を行うものでございます。

最後、2-5市町村行政デジタル化支援事業費でございます。

市町村の行政手続きのオンライン化の推進のために、情報システムの共同利用を開始しまして、住民サービスの向上を図る取組の支援を実施しようとするものでございます。

ふるさと振興部の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして文化スポーツ部からお願いいたします。

○小原文化スポーツ部長 文化スポーツ部でございます。日頃から文化スポーツ施策につきまして、連携した取組にご配慮いただき、感謝を申し上げます。

資料58ページでございます。当部から三つの事業についてご説明をいたします。

一つ目は3-1、世界遺産価値普及事業費についてです。

「平泉」「橋野鉄鉾山」「御所野遺跡」の県内の3つの世界遺産につきまして、「3つの世界遺産連携フォーラム」の開催等を通じて、一体的な情報発信を行いながら、魅力向上、来訪促進、交流周遊促進を柱にした取組を実施しようとするものでございます。

また、中尊寺金色堂建立900年を契機といたしまして、平泉世界遺産ガイドンスセンターにおいて、特別企画展示を開催するなど、関連資産を含めた「ひらいずみ遺産」の魅力向上、来訪促進を図る取組も進めて参りたいと考えております。

二つ目、三つ目は、中学校の休日学校部活動の地域移行を進めるための事業となります。

3-2、地域スポーツ活動体制整備事業費は、運動部活動について、地域スポーツ団体等による新たなスポーツ活動体制を構築するために昨年度から継続しておりますが、県教育委員会と連携しながら、スポーツ庁事業を活用しまして、地域における受入体制整備に向けた実証事業を実施しようとするものでございます。

さらに来年度は、学校やスポーツ・文化芸術団体等と連携した推進体制を構築するため、協議会を設置するほか、地域移行へ向けた助言、先進事例の紹介を行う事例発表会を開催することとしております。

3-3は、文化部活動について、新年度から新たに文化庁事業を活用して、地域における受入体制の整備に向けた実証事業を実施しようとするものでございます。市町村の皆様をはじめ、関係者が一体となって、地域の実情に応じた地域移行が円滑に進められるよう取組

んでまいりたいと考えております。

加えて、各市町村の教育委員会、文化芸術・スポーツ関係の団体などとの連携を強めながら、イベントや大会・合宿誘致活動など交流人口関係人口の増加につながる取組も行ってまいりますのでご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして環境生活部からお願いいたします。

○福田環境生活部長 お世話になっております。環境生活部からは4点でございます。

資料4-1、脱炭素化推進事業についてですが、県市町村GX推進会議の運営費などを含んでおりまして、現在この推進会議の枠組みで、風力発電の適正立地や、地域裨益のための税制優遇のあり方などについて、意見交換を進めております。

また、県有施設等の脱炭素化につきましては、有利な起債メニューを活用しながら、LEDや太陽光パネル、EVの導入、さらには、建築物のZEB化などを行うことにしており、県全体で関連予算として10億円以上を計上しています。

次に4-2、再エネ導入促進事業は、市町村の温暖化対策実行計画について、策定経費の支援などをさせていただくものでございます。来年度には、県内22の市町村で、実行計画の区域施策編が策定済みとなる見通しでございます。この実行計画の策定は、環境省の交付金の前提条件でもありまして、財源確保の上からも重要になりますので是非よろしくお願いいたします。

次に4-3、家事育児シェア事業でございます。

女性の社会減対策の視点からも欠かせない取組となっておりまして、時短家電、時短家電を販売する家電量販店などとコラボしたキャンペーンを幅広く展開する予定にしております。

4-4、女性デジタル人材育成事業でございます。

スキルの習得を通して、多様な働き方や、所得の向上を目指すものでございまして、育成した人材と県内企業とのマッチングも行う中で、女性デジタル人材の労働市場を県内で生み出していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、保健福祉部からお願いいたします。

○野原企画理事兼保健福祉部長 保健福祉部の野原でございます。日頃から大変お世話になっております。

当部からは、人口減少対策、少子化対策で、市町村と連携して取り組む事業を中心にご説明をしたいと思います。

先ほど政策企画部から説明がございましたが、今年、県では、少子化対策の要因分析を行い、それを踏まえて、有配偶率の向上、有配偶出生率の向上、女性の社会減対策の三本柱に加えて、地域の実情を踏まえた少子化対策ということを掲げて取組を進めているところでございます。

まず、5-1 市町村少子化対策支援事業費ですが、幾つか政策のパッケージでなっております。

まず、市町村が行う産後ケア等の利用促進です。

これは令和4年度に、市町村と連携をいたしまして、産後ケアの利用料の実質無償化を実施いたしました。これによりまして、かなり利用が促進したと考えております。

来年度からは、これに加えまして、一時預かりに支援をしようと考えております。また産後ケアに関しては、広域で取り組んでいる地域もあろうかと思えます。交通費支援、アクセス支援についても、新たに盛り込んだところです。

次に、子供の遊び場整備に関する経費の補助でございます。悪天候時や冬季の屋内での遊び場は本県の課題でございますので、未就学児が安心して遊べるように、既存の公共施設や、民間施設の屋内遊び場の整備に要する経費を新たに盛り込んだところです。

広域で複数市町村が連携して取り組む事業に関しては、補助率を3分の2としておりますので、是非広域での整備についてご検討いただければと思えます。

続いて、モデル的に分野横断で少子化対策に取り組む町村に対する支援でございます。

今年度、県から市町村に国の分析ツールを活用してデータを提供させていただきました。ほとんどの市町村、特に小規模の町村におかれましては、例えば、子どもの医療費については、高校生までも実質無料化に取り組むなど、子ども子育て対策については全国トップレベルで取組をされておられます。その中で、新たに施策をどのように進めていくか課題があるかと考えてございます。

来年度に関しては、データに基づいて従来の子ども子育て支援策に加えまして、例えば地域づくり、産業や雇用、結婚支援、地域福祉、教育、こういった分野も含めて、人口減少対策に取り組む町村に対し、支援を行うというものでございます。

県も伴走型支援という形で様々な技術的支援などに一緒に取り組んでまいりたいと思えますし、振興局に特命課長も新設されます。振興局とも連携してこの分野で取り組んでまいりたいと思えます。

令和7年度以降に関しても、例えば、国の地域少子化対策重点推進交付金や、デジ田交付金、または県の地経費、このような既存の財源を有効に活用して施策を推進できるように支援を考えているところでございますので、是非検討をお願いしたいと思います。

続きまして、いわてで家族になろうよ未来応援事業費でございます。

既に新婚世帯に対する支援ということで、住居費用等の補助を行っているところでございますが、この支援については、一部制限がございます。

新婚の場合、例えば家具や家電などを購入しますが、こういうのが対象になっていないと

ということもありましたので、こうした経費も対象として県として10万円の上乗せ補助という形で、今回盛り込ませていただいたところです。

続きまして5-3、5-4、保育料の無償化事業費補助、在宅育児支援金でございます。

こちらにつきましては、昨年度、様々市町村と連携して取組をさせていただき、ありがとうございます。昨年は、少々情報提供が遅れまして、ご迷惑をおかけしました。来年度も引き続き実施をするものでございます。

第2子以降の3歳未満児の保育料無償化については、東京都が昨年10月に開始をいたしました。この取組は、大分と東京、本県のみでございます。また、在宅育児支援金については、各県制度設計が若干違いますが、本県のほか5県の実施です。

東北地方におきましては、この分野でトップレベルだと考えております。

第二子以降を躊躇する要因として、経済的な不安、その不安の要素として、教育、そして習い事、その次に保育というのが挙げられておまして、医療費や食費よりも上位といったようなデータもございます。

また、現状0歳から3歳未満児の施策が手薄だということで、この施策を盛り込ませていただいたところでございますので、引き続き、市町村と連携してこの分野で、全国トップレベルという形で進めて参りたいと考えております。

続きまして助産師活躍推進事業でございます。

先ほども申し上げました、産後ケア事業を推進するに当たりまして、その担い手、助産師の確保が課題であると考えてございます。アドバンス助産師という制度もございますが、こうした紹介なども県として取組を行ってまいりたいというものでございます。

続きまして5-7について、がん患者に医療用ウィッグの支援を行っておりますが、来年度新たに乳房補正具を対象に加えることとしております。

続きまして5-8妊産婦支援事業費でございます。

現在市町村と連携して、妊産婦のアクセス支援を行っているところでございます。こちらについては来年度も継続させていただきますが、これに加えまして、分娩を取り扱っている医療機関にモバイル型の妊婦胎児遠隔モニターを整備し、安全安心な出産環境の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして商工労働観光部からお願いいたします。

○岩淵商工労働観光部 商工労働観光部でございます。当部におきましては当部の事業、多くが社会減対策になっておりますが、この中におきましても、移住の取組でございますが、昨年9月に東京で開催した移住フェアにつきましては、全33市町村さんの参加もいただき、東京有楽町で開催しましたが、来場者も600人に迫る人数と、過去に比べてもかなり多い人

数となり、この場を借りて感謝を申し上げる次第でございます。

資料は 60 ページ、上段が当部の事業でございます。

一つ目、いわて暮らし応援事業費につきましては、移住支援金を中心の事業となっており、県単独分も含めまして、来年度も引き続き実施してまいります。

新しい部分といたしましては、大学生の新卒者が、県内企業に内定して、本県に転入する場合にも、大学 4 年生に東京―盛岡間の交通費の 2 分の 1 を支給する内容を加えております。

二つ目、短期滞在型人材確保推進事業費は、県内に住む大学生や若者が県内でお試し就業するための受け入れ企業とのマッチングや、お試し居住体験している間にできるアクティビティ等を紹介するものであり、本県の魅力を伝え、県内への移住就業を促進するものでございます。

三つ目、水産加工業連携新活動促進事業費は、復興関連の事業になりますが、沿岸部の水産加工業者が、主要魚種の不漁で非常に苦勞している中、せつかく設備を新しくして大型の冷蔵庫を入れたのに、それが十分に活用できていないという声をいただいております。その解決に向けて、例えば、内陸の事業者が、沿岸の水産加工業者の冷蔵設備を活用するといった取組に対する支援を新たに実施したいと考えております。

四つ目、世界が気づいた岩手の魅力発信事業は、昨年ニューヨークタイムズ効果で、非常に外国人観光客が増えたところでございますが、これを一過性のものとせず、また、盛岡市のみならず、県全体に波及させるため、欧米の個人旅行者の誘客のため、グーグル等を活用して旅マエ・旅ナカにおける情報発信の強化などに取り組もうとするものでございます。

この他、資料にございませんが、人口減少が進む中で、その外国人の受け入れ環境を整えていかなければいけないのかなと強く感じておまして、外国人受入環境整備事業費も新たに盛り込みまして、すでに岩手で働いている外国人の実態調査を含め、その方々から様々な意見を伺いながら、それを地域で暮らしやすくするような受け入れ環境の整備に結びつけていきたいと考えているところです。

併せて、アパレル産業の振興のために、今年度新たにアパレル関係のイベントを県内で開催したいと考えており、その予算も盛り込んでいるところです。

以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして農林水産部からお願いいたします。

○佐藤農林水産副部長 農林水産部でございます。いつも大変お世話になっております。

それでは農林水産部から、農業林業水産業の各分野から、新規・一部新規事業を中心に、合計 6 事業、ご説明をいたします。

資料 60 ページの 7 をご覧願います。

まず農業分野ですが、鳥獣被害防止総合対策事業費は、野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村や協議会に対しまして、有害捕獲や侵入防止柵の設置等を支援するほか、新たに市町村が実施するシカの集中捕獲など、シカ特別対策事業に要する経費を補助するものです。

その下に記載の北いわてグリーン農業人材育成事業費は、新規事業でございまして、県北地域の特性を生かした、本県農業の持続的な発展を図るため、県北農業研究所を拠点としまして、環境負荷を低減する農業の実践者を育成する岩手グリーン農業アカデミー（仮称）の開講や、収益性の高い果樹生産を支援する研究体制を整備するものです。

その下の日本一の美味しいお米の国づくり推進事業費については、県産米の需要拡大等を図るため、「金色の風」、「銀河のしずく」を核とした、県産米の高品質・良食味安定生産の推進や、販路の開拓等の取組を実施するほか、新たに県北地域が栽培適地となる、県オリジナル水稻品種の導入に向けた取組を実施するものです。

続いて、林業関係ですが、県民参加の森林づくり促進事業費は、県民の森林づくりへの参加促進と、森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援するほか、新たに全国植樹祭のレガシーを継承する、「いわての森林の感謝祭」を開催するものです。

最後に水産業の分野でございしますが、一つ目、さけ資源緊急回復支援事業費補助は、サケ親魚の確保や、漁協等が行う事業稚魚の生産放流等に要する経費を補助するものであります。

その下に記載の海業推進モデル事業費ですが、こちらも新規事業であり、漁村の活性化、交流人口の拡大を図るため、海や漁村に関する地域資源を活用した海業の理解醸成に向けたシンポジウムの開催や、ビジネスモデルの構築を支援するものでございます。

引き続き、農林漁業者の経営安定や収益力のアップに向けまして、市町村の皆様と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして県土整備部からお願いいたします。

○加藤県土整備部長 県土整備部長の加藤でございます。平素より県土整備部の各種施策につきまして多大なるご理解ご協力を賜りまして、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

当部では、1月中旬から今週いっぱいまで、まちづくり担当技監をトップに、建築住宅課が各市町村に訪問させていただきまして、県の令和6年度の住宅施策に係る説明、意見交換をさせていただいております。ご対応にご協力いただき、ありがとうございます。

その際にもご説明させていただいている内容ですが、本日は住宅関係の二つの事業を紹介させていただきたいと思っております。

61 ページ目をご覧ください。二つございます。

一つ目は、いわてZEH+住宅等普及促進事業でございます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、ZEH+水準を満たす住宅の建設等に要する経費の補助等を実施するものでございます。具体的には、設置プラス住宅の新築経費に加え、太陽光発電設備、蓄電池などの導入経費に対する補助を新設しております。

併せて、県民に向けて、省エネ効果などのメリットなどをPRしまして、ZEH+住宅の普及促進に取り組んでいくものでございます。

二つ目は、若者地域応援住宅支援事業費でございます。

これは若者の県内定着の支援とともに、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、通信環境を整備した県営住宅を、低廉な家賃で若者等に提供するものでございます。

具体的には、39歳以下の家賃区分を、今以上に細分化し、若年層の家賃負担をこれまで以上に軽減させることで、県営住宅への入居を促進し、コミュニティ活動等に参加いただくことで、若者と地域を応援するものでございます。

県では、引き続き2050年カーボンニュートラルの実現に向けた省エネ住宅の普及、県営住宅等を活用した自然減社会減対策に市町村の皆様とともに連携しながら取り組んでまいりますので今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、教育委員会事務局からお願いいたします。

○菊池教育局長 教育委員会事務局の菊池でございます。日頃から、皆様に大変お世話になっております。

それでは教育委員会関係の二つの事業についてご紹介をさせていただきます。

9-1、いじめ不登校対策事業費でございます。

不登校児童生徒の学びの場や居場所づくりなど、教育機会の確保のために市町村が行う教育支援センターの新設拡充に要する経費を補助しようとするものです。

この制度については、令和5年度に補助制度を新設したところであり、来年度も継続して取り組んでまいります。

本県の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、児童生徒に寄り添った支援と多様な教育機会の提供に取り組むことが求められております。県教育委員会としても市町村における児童生徒の居場所づくりに向けて支援したいと考えておりますので、教育支援センターの設置、或いは機能の強化について、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

二つ目、心の健康観察システム活用推進事業でございます。

児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOS等の早期発見、早期支援につなげるため、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の取組を推進しようとするもの

でございます。

県と市町村が連携して導入する統合型の校務支援システム、こちらを利用する際にログインする学習 e ポータル（まなびポケット）を活用した、児童生徒一人一人の「心の健康観察」の導入を推進しようとするものです。令和 6 年度は 4 月から統合型校務支援システムを導入予定で、同意が得られた市町村と連携して進めていく予定としております。

「心の健康観察システム」の活用については、統合型校務支援システムを導入することによって、無償で行うことができまして、導入や活用のためのマニュアルの作成や教職員等への研修などについて、県で一括して事業を業者の方に委託を考慮しております、その費用について予算に計上しているものです。

詳細につきましては、活用する国庫事業の詳細が示されましたら改めてご案内を差し上げたいと思います。

以上で教育委員会からの説明を終わります。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして盛岡広域振興局からお願いいたします。

○盛岡広域振興局長 管内市町には日頃からお世話になっており、御礼を申し上げます。

盛岡局では、移住定住の推進や人材確保、DX の推進、交流人口拡大などに取り組んでまいります。

資料 10-1、盛岡広域くらしの魅力向上サポーターズ事業ですが、人口の社会減対策のさらなる強化を目指し新たに取り組む事業であります。

本事業では、移住者の増加と定着を図るため、転入した移住者に加えて、地元の企業や団体、生業のサポート役や仲間となりうる関係者が集う、交流会の開催等を通じて、移住者を受け入れる側の受け入れ態勢等、魅力の向上を図ってまいります。

次に 10-2、みらいもりおか人材確保推進事業費ですが、これは自然減社会減対策及びDX の推進を目指すものであります。

本事業では、学生が企業と交流できる機会を提供し、IT 関連企業への就職等につなげるなど人材確保を図るものです。

新たな取組として、県大のソフトウェア情報学部の教員を講師に招き、情報系の学生が就職先を選択する際のポイントを教えていただくセミナーを開催し、県内 IT 企業の採用活動を支援するほか、学生と県内企業の若手社員等との交流会や保護者、教員を対象とした企業見学会等を開催することにより、若年者の県内就業の促進を図ります。

次に 10-3、みらいもりおかDX 推進事業費です。

本事業では、IT 連携コーディネーターによる IT 関連企業等々、県内企業とのビジネスマッチングの促進と、企業のデジタル化の取組を支援します。

また、農業分野では、先端技術の活用を、大規模経営体にステージを上げて実施をするこ

とにより、労働生産性の向上に取り組んでまいります。

最後に 10-4、もりおか広域観光・工芸等産業振興事業費であります。

本事業では、酒造会社が集積している当圏域の特性を生かした旅行商品の造成や、隣接圏域とも連携した広域周遊観光の推進、商談会開催等による工芸産業事業者の販路拡大の支援等に取り組んでまいります。

盛岡局におきましては、管内各市町等にもご協力いただきながら、関係機関と一層の連携を図り、効果的に事業を推進していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして県南広域振興局からお願いいたします。

○小島県南広域振興局長 県南広域振興局でございます。管内市町の皆様方には日頃から大変お世話なっております。ありがとうございます。

同じく 61 ページ 11 の県南広域振興局をご覧ください。

11-1、県南地域移住定住定着促進事業費ですが、県南地域への定住と定着を促進するために、首都圏在住者を対象に、就業環境と生活環境の魅力を伝えるセミナーを開催するほか、新たに県南圏域への移住者や転勤者等を対象とした交流会を開催し、移住者や転勤者等が相互に情報交換などができるよう取り組もうとするものです。

また、大学進学後のUターンにつなげるために、高校生への地元企業の理解促進を図るキャリア教育にも取り組んでまいります。

11-2、関係人口・つながり強化事業費ですが、仙台圏の大学生等を対象にした地域課題に対応したワークショップのほか、新たにこれまで関係人口として繋がった若者との交流会を開催するものです。

また、モデル企業として選定した誘致企業と連携してワーケーションを実施し、食や観光など県南圏域を知る体験を提供するとともに、新たにこの取組を他の企業に広げるため、実施成果を紹介してまいります。

三つ目の 11-3、北上川流域生産性向上対策事業費ですが、収益性の高い地域産業の実現を図るため、デジタル技術の導入支援やデータの効果的な活用に向けた研修会などによるDXの推進のほか、DX人材の育成確保等により県南地域のものづくり産業、農業、食産業の生産性向上に向けた取組を実施するものです。

事業の実施に当たりましては、管内市町と情報共有を密にし、連携しながら取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、沿岸広域振興局か

らお願いいたします。

○工藤沿岸広域振興局長 沿岸広域振興局でございます。日頃から大変お世話になっておりましてありがとうございます。

資料の 62 ページをご覧ください。

資料項目 12 の沿岸広域振興局のところで、沿岸圏域の喫緊の重要課題に取り組むため、資料に記載の三つの広域振興事業を行うこととしております。

まず、12-1 県産サーモン養殖確立支援事業費は、主要業種の不漁対策のために、沿岸各地で進められております県産サーモンの養殖事業の確立に向けて、今年度に続き、岩手大学と連携した効率的な養殖技術の開発普及や、販路の改題拡大に向けた量販店飲食店での P R キャンペーン、新たに SNS を活用したキャンペーンによる P R の推進、民間事業者の加工品開発の支援などを行うこととしております。

12-2 の三陸水産加工業等支援事業費は、エネルギー価格や物価の高騰、主要魚種の不漁などにより、厳しい経営環境にあります水産加工業者等の経営力の強化を図るために、大手コンサルティング会社と連携した経営支援の拡充や、D X などの専門人材の確保に向けた支援などを行うこととしております。

12-3 の岩手三陸地域連携移住定住促進事業費は、新規事業であり、沿岸圏域の喫緊の課題であります、自然減、社会減対策として、今年度、管内市町村と一緒に検討させていただいた結果を受けまして、三陸への移住定住人口の増加を図るため、市町村と連携して、首都圏での移住 P R セミナーの開催や、移住体験ツアーの開催などの情報発信、それから市町村の移住コーディネーター同士の交流会の開催など、支援体制の強化に取り組むこととしております。

こうした広域振興事業の他、地域経営推進費も活用して、市町村はじめ、関係機関等と連携しながら、沿岸圏域の課題の解決、地域振興に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。続きまして、県北広域振興局からお願いいたします。

○坊良県北広域振興局 県北広域振興局でございます。日頃大変お世話になっており感謝申し上げます。

当局における三つの広域振興事業についてご説明いたします。

一つ目の事業、13-1 であります。働くなれば北いわて、暮らすなら北いわて推進事業費であります。

この事業は、人口減少対策として働きやすく子育てしやすい環境整備と、地元就職や移住

定住に向けた取組であり、具体的には管内企業事業者における働き方改革の促進、高校生などを対象とした地域の企業事業所の理解促進、新規学卒者の管内就職支援などを行うものであります。

新たな取組といたしまして、移住定住の推進に向けて管内8市町村と一体で広域移住体験ツアーなどを実施し、県北地域の認知度向上や、市町村の具体的な移住案内につなげてまいります。このほか、地域経営推進費により、結婚支援などの事業も展開してまいります。

二つ目の事業13-2、北いわての産業成長支援事業費であります。

この事業は、アパレル、食産業など、地場産業の振興に係る取組であり、具体的には事業者の生産性向上に向けたトヨタ式改善の導入支援や、食産業コーディネーターを配置し、商品開発、販路拡大、経営診断など、個々の事業者のニーズに応じて支援を行うものであります。

また、アパレル産業の人材確保に向けて、地元定着や進学先からのUターンが期待される、高校生、専門学校生を対象に、インターンシップを行い、やりがいや魅力を伝えてまいります。

次に13-3、北岩手の地域資源を活用した魅力発信事業費であります。

この事業は、管内の特徴的な資源を活用し、交流人口の拡大、観光振興につなげようとするものであり、具体的には、世界遺産、御所野遺跡を中心とした、誘客と周遊観光の推進に向けて、御所野縄文公園ラジオウォークなどの世界遺産登録記念イベントやデジタルスタンプラリー、教育旅行の誘致などを実施するものであります。

新たな取組として、ニューヨークタイムズ効果による外国人観光客の増加も見込まれることから、自然、異文化、アクティビティ等の要素で構成する、付加価値の高いツアー商品の造成、フォトログイニング大会の開催や、地域経営推進費を活用し、漁業と観光業と融合した海業、これを推進していきたいと考えております。

以上であります。本庁各部事業と連動させ、最大限の成果となるよう努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

県北局は以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは一通り説明いたしましたのでここまでの説明に対しご質問、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。オンラインの方もよろしく願いいたします。

○鈴木遠野市副市長 遠野市でございます。

個別具体の話ではないのですが、先ほど広域的に取り組む事業についての補助率が2分の1ではなく、3分の2だというお話をいただきました。

子育て支援の関係ですが、これから私たちは広域的に考えなければならない課題がかなり多くなってきていると思いますので、今、各振興局の予算の説明もいただきましたが、一

つだけ提案させていただきたいです。

遠野市は県南広域振興局の管内で括られているが、それ以外の地域、市或いは町と連携して事業を組むような場合の支援を検討していただくと非常にありがたいです。

遠野市でも単独でいろいろなPRをしているが、単独だと、やはり魅力が乏しいということで、沿岸の皆さんとの協力環境を作りながら、振興策も考えていきたいと考えていますので、その辺も視野に入れながら、支援策等を御検討いただければ幸いです。以上です。

○熊谷ふるさと振興部長 ふるさと振興部でございます。

いわゆる市町村が、広域圏の枠を超えた連携のお話と承りました。

先ほどご説明した地域経営推進費におきまして、市町村事業という形で措置してございます。

それから、それとは別に市町村事業の広域連携分という形で予算措置しておりますので、例えば広域連携というような枠で使えるとすれば、その地経費を使っていただく、或いはそれぞれの市町村で補助事業を地経費で対応できますので、持ち寄ってそれぞれ事業を組み立てていただくということも可能だと思いますので、やり方だと思いますし、そうした広域圏を越えた連携というような形が必要ということであれば、またご意見として受けとめ、検討させていただきたいと思います。

○鈴木遠野市副市長 ありがとうございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 そのほか、御質問等ございませんでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。

○山本一戸町副町長 一戸町でございます。この資料の中に直接記載がありませんでした。教育委員会の小規模高校の支援について、伺いたいと思います。

4月から一戸高校と福岡工業高校が統合して北桜高校になりましてクラス数が、総合学科3クラス、工業科2クラスの計5クラスということになります。

県教委の小規模校の定義としては、1学年3クラス以下であるということ伺っており、小規模校については、高校魅力化に関して、高校におけるわずかながらの予算が大分厚く見ていただけるようになっていると聞いております。それが今回5クラスに統合になることによって、小規模校の枠から外れ、高校の魅力化と言うところでの予算が減らされるのではないかとこのことを不安に思っているところでございます。

一戸町におきましては、一戸高校の魅力化に係る支援経費の予算を措置してきましたが、来年度、北桜高校になるにあたって、工業化を含めてさらに拡充する方向で当初予算を編成しております。県教委が、もし逆のベクトルの動きになると、一体何のための高校統合だ

ったのだらうと思ってしまうざるをえないというところを不安視してしまっていて、その辺りの考えについてお教えいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○**菊池教育局長** 教育委員会でございます。本日、その問いに対して答える資料等を持ち合わせておりませんでしたので、今の点につきましては、戻ってからしっかり確認させていただき、小規模校の魅力化の取り扱いを確認の上、追ってご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○**中村参事兼市町村課総括課長** それでは他にご質問ご意見等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは以上で令和6年度岩手県当初予算案に関する説明を終了いたします。なお、この予算でございますけれども、今後県議会で議論されていきますので、取り扱いについてはご留意いただきますようお願いいたします。

4 その他

(1) 県からの連絡事項

ア 建設業の2024年問題に関する取組について [資料4]

イ 盛土規制法について [資料5]

ウ 岩手県広域サイクリングルートについて [資料6]

エ I L C (国際リニアコライダー) に関する最近の状況について [資料7]

次に、4のその他に移ります。資料については64ページ以降になります。

はじめに、県からの連絡事項のア 建設業の2024年問題に関する取組について、イ 盛土規制法について、ウ 岩手県広域サイクリングルートについて、まとめて県土整備部からご説明を申し上げます。

○**加藤県土整備部長** 県土整備部の加藤です。私から市町村の皆様方にご協力をお願いしたい3点の事項についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料5の64ページ目をご覧くださいと思っております。

1点目、建設業の2020年問題に関する取組についてでございます。

ご承知かもしれませんが、2ヶ月後、令和6年4月から建設業にも労働基準法に基づく、時間外労働の上限規制が適用されまして、違反した場合は使用者に6か月以下の懲役など罰則が課されることとなっております。建設業の将来の担い手確保の観点からも、長時間労働の是正や週休2日の確保など働き方改革の推進が必要でありまして、現在の国、県、市町村、関係団体等が連携して取組を進めているところでございます。

御協力いただきたい事項の三つ目の矢印にあります。県土整備部では、今月から原則す

すべての工事を発注者指定型の週休2日工事として、発注することとしておりまして、民間工事も含めて、業界全体へ働き方改革を浸透させたいと考えております。

地域の建設業は社会資本の整備や維持管理の担い手、自然災害、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に即応できる存在として、地域に欠かせない重要な役割を果たしていると考えております。

ぜひ、市町村の工事におきましても、発注者指定型による週休2日工事に取り組んでいただけるよう、ご協力をお願いするものでございます。

次、2点目でございます。66ページ目をご覧くださいと思っております。

盛土規制法についてでございます。

令和5年5月に、宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法が施行されまして、県では、経過措置期間が終了する令和7年5月までに規制区域を指定し、許可事務や監視パトロールを開始するための準備を進めているところでございます。

各市町村の担当者の方々には、昨年9月に説明会を、11月には個別訪問させていただき、規制区域の検討状況を説明するとともに、許可事務等への協力についてご相談をさせていただいたところでございます。盛土規制は、防災に加え、地域のまちづくり、環境保全にも密接に関係するものです。地域の実情に精通し、住民に身近な市町村の皆様と、緊密に連携しながら、不法危険盛土等へ早期に対応していくことが重要であると考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

最後、三点目でございます。68ページ目をご覧くださいと思ひます。

岩手県広域サイクリングルートについてでございます。

現在、県では自転車を活用した観光振興等を促進するために、県内すべての市町村を通過します広域サイクリングルートを設定することとしております。

現在、本県の地域特性を生かした、東、西、南、北、四つのルート及び、ルート名称等の検討を進めているところであり、今年度中に決定する予定でございます。

来年度以降は、順次、路面標示や案内看板等の整備を進めていくこととしております。

お願ひする事項としましては、各市町村の皆様方で、今既にありますサイクリングルートを含めた地域のルートと、県が設定します広域サイクリングルートが連携することによりまして、サイクリストがルートを単純に通過するだけでなく、その地域、皆様方のルートを通ることによって、観光振興への効果が、各市町村、県内全域に波及することが期待できると考えておりますので、積極的な地域ルートの設定など、ご協力をいただければと思っております。

県土整備部から以上三点でございました。よろしくお願ひいたします。

○中村参事兼市町村課総括課長 それでは引き続き、ILC、国際リニアコライダーに関する最近の状況について、ILC推進局からご説明を申し上げます。

○箱石 ILC 推進局長 ILC 推進局の箱石でございます。日頃 ILC の理解促進、機運醸成の取組にご協力をいただき、感謝申し上げます。

ILC の最近の状況等についてご説明させていただきます。

資料 7 をご覧いただきたいと思います。

ILC の進展についての理想的なモデル、いわゆるタイムラインでございますけれども、昨年、令和 5 年 4 月に、KEK の山内機構長が超党派国会議連の総会におきまして、日本政府による誘致判断のタイミングは、現在、欧州で行われている FCC-e e の実現可能性調査の結論が出る、2025 年が 1 つの目途となるということや、2030 年ごろ建設開始とする旨を公表してございます。

2023 年から 2026 年辺りまでが、国際共同の研究開発である ILC テクノロジーネットワーク段階、その次が準備段階、そして 2030 年ごろから 10 年間は建設段階とさせていただきます。

資料中段、IDT の取組関連の動きのところをご覧ください。

一昨年の令和 4 年 2 月に文科省の有識者会議の議論の取りまとめで、準備研究所への移行は時期尚早とされましたけれども、ICFA におきまして、日本での ILC の実現を引き続き奨励するというふうにされました。

その後、令和 5 年の国の ILC 関連予算が前年度から倍増となる 9.7 億円となり、この予算を活用して現在、タイムラインに沿う形で、ILC テクノロジーネットワークの取組が進められているところです。

また、国際有識者会議が設置され、国際的な費用分担の政府間協議に向けたルールづくり、いわゆる台本づくりの検討が進められてございます。

資料のその下、その他関連する国内外の動きでございます。R 5.12 P 5 報告書との記載があります。

AP ファイルというのがアメリカのエネルギー省の諮問を受けて、アメリカの素粒子物理学のプロジェクトの優先順位を決定する委員会のことでございますが、この AP ファイルの報告書が昨年 12 月に公表されています。

FCC-e e と ILC がヒッグスファクトリーの候補となっております。

アメリカでは、いずれかのプロジェクトが実現したときに、大きな役割を果たせるようにすることを推奨するとし、予算についても今後 10 年間で、アメリカは 10 億ドルから 30 億ドル、日本円 1 ドル 145 円換算で、1450 億円から 4350 億円の負担をするということや、アメリカで想定しているということや、

資料 69 ページに戻りまして四つ目でございます。

コロナの終息とともに、ILC の動きも活発化してございます。昨年 9 月には盛岡で ILC に関する国際ワークショップが開催されたほか、各種講演会等多様な理解促進活動が展開されています。こうした状況を踏まえまして、タイムリーな日本政府の前向きな判断を後押しするという国民的な機運醸成の必要性が高まっているというふうに考えてございます。

来年度の県の取組でございますが、効果的なメディア展開による普及啓発活動の実施など、国民県民の理解の提進に重点的に取り組んでまいります。

また、資料下段、引き続き、加速器関連産業の支援やグリーン I L C の普及、理解促進等に取り組んでまいります。

なお、今月 2 月 25 日曜日の午後に宮古市のイーストピア宮古で、第 12 回グリーン I L C セミナーを開催する予定としてございます。皆様のご参加をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

I L C 関係の説明は以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

ただいまご説明申し上げました連絡事項について何かご質問等がありますでしょうか。

○三浦岩泉副町長 岩泉町の三浦と申します。

I L C について確認をさせていただきたいのですが、県では、I L C の受け入れについて、県北、沿岸、県央、すべてで体制が整い、機運の醸成が図られているというような認識をされているのでしょうか。

○箱石 I L C 推進局長 I L C 建設候補地は県南地域ということで、県南を中心に、様々な普及促進、理解促進活動が展開されておりますが、ご質問ありましたように、若干、県北沿岸での理解促進の活動が弱いのではないかと指摘も受けているところです。

令和 5 年度は、洋野町でグリーンカーボンとグリーン I L C の取組についてセミナーを開催し、今度、宮古市でもグリーンセミナーを、1 月には技術セミナーも開催しています。このような取組を通じ、広く I L C の効果建設候補地周辺だけでなく、県内全域、或いは東北日本全国に機運醸成が及ぶと考えてございます。

今のご指摘も踏まえ、県内への P R、普及啓発について、更に力を入れていきたいと考えていますので、ご協力をよろしく願いいたします。

○三浦岩泉副町長 もう 1 点お願いしたいのですが、岩手県が誘致をするということは、インパクトが大きいのだと思います。そのためには、県民一人ひとりが、その気になっていただく必要があると思っております。

今、国で万博の準備もされ、更に、これから I R といった国の投資も予定をされているとお聞きをしておりますが、それよりも、I L C に、予算を国で使っていただくように国に対する働きかけが必要だと思っております。どのようにお考えでしょうか。

○箱石 I L C 推進局長 I L C は、やはりその経済効果は非常に大きいものがありますし、全世界から最先端の頭脳が集まり、新しい物理法則を発見することによって、また新しい技

術産業が生まれることも期待されるため、未来への投資ということで、文科省、財務省、復興庁、内閣府の科学技術担当をはじめ、自民党等に要望しているところでございます。

国会議員等からは将来の仕事先、働き先として、非常に重要な意味を持つ施設というようなお話も伺っています。将来に向けて、I L Cの持つ意義価値や効果について、特に、首都圏でまだ理解が進んでないという反省点もございますので、ここ1年2年、F C Cを意識しながら、その辺しっかりと情報発信していきたいと考えています。

○三浦岩泉副町長 オール岩手での取組となるように推進をお願いいたします。以上でございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○刈田西和賀町副町長 西和賀町の苜田です。よろしく申し上げます。

広域のサイクリングルートについてお願いしたいことがあります。

国道107号、湯田ダム周辺については、非常に多くの自転車が通るというのは危険ではないかと考えています。大型車の相互通行も難しいトンネルもあり、町としてはサイクリングルートから外しています。

サイクリングルートとなれば、道路環境の整備という部分も、重大になってくると思いますし、町としては、北上市から西和賀までの部分は、可能であれば、自動車を使ってもらいたい部分もあり、そのような要望等もしているため、その辺も考慮した上でのサイクリングルートを模索していただければ、現段階ではありがたいかなと思っています。

以上で終わります。

○加藤県土整備部長 ご意見ありがとうございます。

このルート設定にあたって、関係する市町村の皆様方からのご意見をいただきながら、現在、検討進めています。一旦はこういう設定とし、いろいろ活用したいと考えていますが、もっとこうやったほうがいいのかというアイデアがあれば、地域の観光振興のためにとっても良い政策だと思っておりますので、また意見交換しながら、よりよいものにしていきたいと思っています。引き続き、ご意見を頂戴できればと思います。ありがとうございます。

○中村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは大分時間も押しましたので、この辺で質疑等について終了させていただき、更にご意見、ご質問等ありましたら、各部局にご連絡いただけますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。